

議第371号

意見書の要旨

(第2・2・72号旗の台六丁目公園)

意見書の要旨

[議第 371 号]

東京都市計画公園の変更（第 2・2・7 2 号旗の台六丁目公園）に係る都市計画の案を、令和 2 年 1 1 月 1 3 日から 2 週間、公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第 1 7 条第 2 項の規定により、1 通（1 団体）の意見書の提出があった。その意見書の要旨は、次のとおりである。

名称	意見書の要旨	品川区の見解
東京都市計画公園の変更 (第 2・2・7 2 号旗の台六丁目公園)	<p>I 賛成意見に関するもの 1 通（1 団体）</p> <p>1. 都市計画に関する意見 (1) 旗の台六丁目町会では環境問題並びに防災対策として他の地域での街づくりを学習し、環境保全の意識を高めている。当町会内には現在公園がなく、以前から地域コミュニティのスペース及び災害時の一時集合場所として公園を要望していた。この要望を踏まえて整備を進めてほしい。</p> <p>II 反対意見に関するもの 意見なし</p> <p>III その他 意見なし</p>	<p>I 賛成意見に関するもの</p> <p>1. 都市計画に関する意見 (1) 旗の台六丁目地内については、水とみどりの基本計画・行動計画においては、「みどりの拠点となる防災機能を重視した新たな公園整備」が実施すべき事業として定められている。旗の台六丁目地内および周辺には公園がなく、以前より地元町会から公園整備の要望が区に提出されていた。このたび、旗の台六丁目地内に公園用地が取得できたことを受け、上位計画の目的達成のため都市計画公園として整備するため、地域の要望を受け地元へ愛される公園づくりを進める。</p> <p>II 反対意見に関するもの 意見なし</p> <p>III その他 意見なし</p>